

江戸川区立小・中学校の統合に関する基本指針

江戸川区教育委員会

平成25年2月

1. はじめに

江戸川区では、将来予想される児童・生徒数の大幅な減少を見据えて、これまで実施することのなかった区立小・中学校の統合について検討を始めることになりました。

公立学校の統合は、子どもたちの学校生活や学習環境、通学区域、学校周辺の地域コミュニティなど、多方面に影響を及ぼすことが考えられ、長期的、総合的なビジョンのもとに、地域や学校関係者の理解を得ながら推進していくことが望ましいと言えます。

そこで、これからの統合にあたっての考え方や諸課題を示すために、「統合に関する基本指針」を策定することとしました。

具体的には、統合を検討するに至った背景や、児童・生徒数の将来予測、統合の検討方法などを、この基本指針において提示しています。

また、基本指針自体は区立小・中学校の今後のあり方を長期的に示すものですが、統合の検討方法については、児童・生徒数の動向や、まちづくりの将来像など、長期的な予測が困難な要素に大きく影響されます。そのため、一定期間が経過したときに、あらためて地域や学校関係者との合意形成を図り、段階的に見直すこととします。

2. 統合を検討する背景

江戸川区は、東京 23 区の中でも子どもの数や出生数が多く、各区で年少人口（0～14 歳）が減少し続け、少子高齢化が進む中であっても、むしろ子どもが増え続けるという特異性がこれまで注目されてきました。

そして、平成 32 年（2020 年）までは子どもの数が緩やかに増え続けるという見通しの中で、現在ある区立小・中学校数を維持することを前提として、施設・設備などの環境整備や、老朽化する施設の建て替えを計画し、実施してきました。23 区の中で区立小・中学校の統廃合を実施しない唯一の自治体でした。

しかし、平成 22 年度に実施した、平成 42 年までの新たな人口推計において、今後は本区の年少人口が大きく減少していくことが明らかとなったこと

により、児童・生徒にとって望ましい学習環境の提供と、資産の有効活用のために区立小・中学校の統合を検討することになりました。

3. 児童・生徒数の現況と将来予測

江戸川区の児童・生徒数は昭和 55 年度をピークに平成 10 年度まで減少し続けましたが、その後は微増傾向に転じました。また、平成 14 年度に江戸川区基本構想、及び基本計画（前期）を策定した時点での将来人口推計では、その後も子どもの数は緩やかに増え続けるという見通しでした。

しかし、実際には就学前人口（0～5 歳）が平成 16 年度から減少傾向となり、小学校の児童数も平成 22 年度から減少し始めました。また、中学校の生徒数も平成 27 年度から減少し始める見込みとなっています。

さらに、江戸川区基本計画（後期）策定に向けて平成 22 年度に実施した長期的な人口推計によれば、区内の年少人口は平成 32 年度までの 10 年間で 1 割近く、平成 42 年度までの 20 年間では 2 割程度（約 2 万人）減少する見込みです。

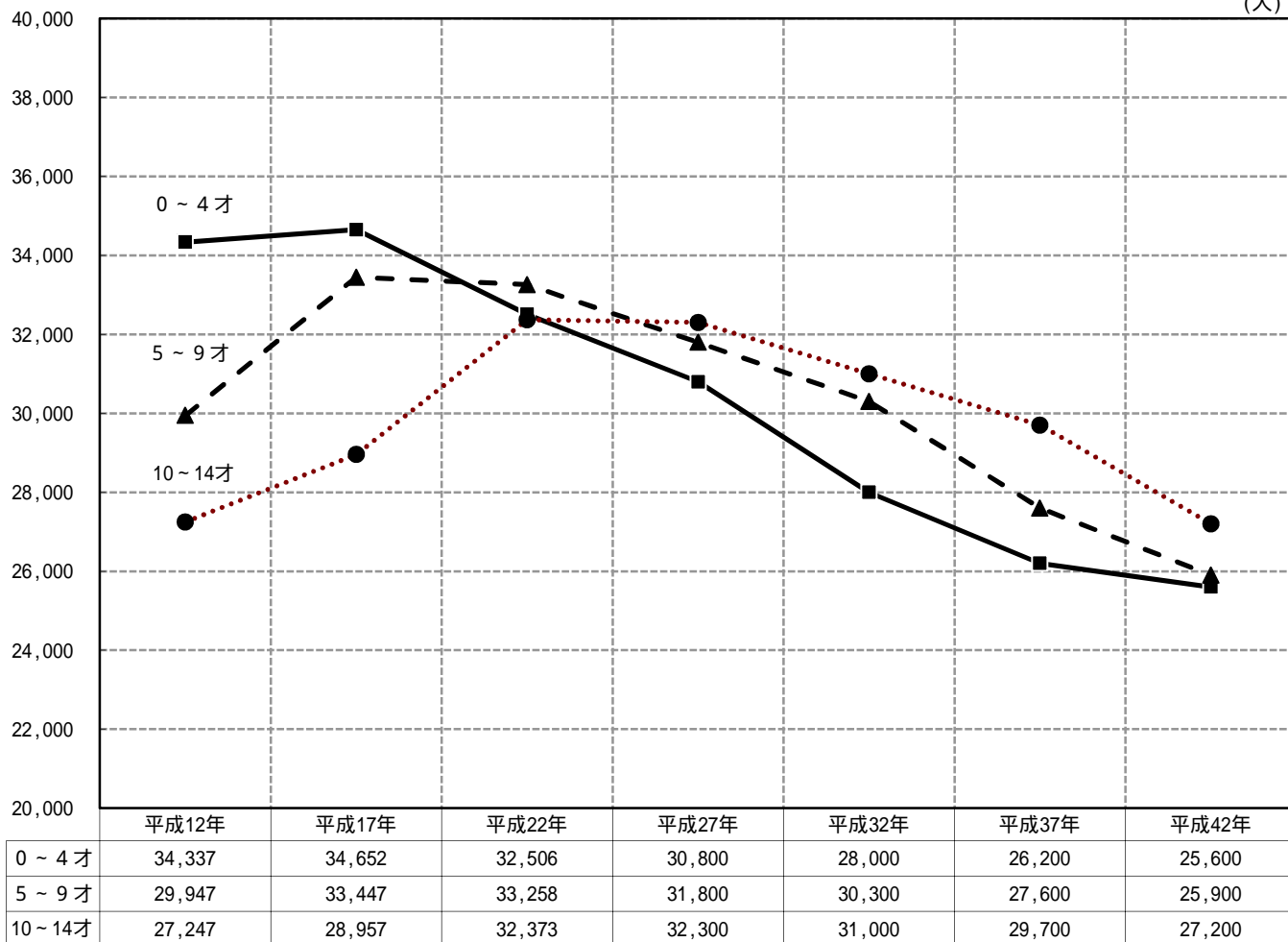
児童・生徒数の減少には、学校や地域間による格差も見られます。平成 24 年度の小学校 73 校、中学校 33 校の平均児童・生徒数は概ね 500 名ですが、現在 800 名を超える学校がある一方で、平均人数の半分を下回るような学校も存在します。さらに小規模化が進み、在校生が 100 名を下回ったり、全学年もしくは一部の学年が単学級となっている学校もあります。今後、このような学校の小規模化の傾向は加速することが予想されます。

こうした中、就学前人口の減少によって区・私立幼稚園の園児数は減少し、定員を下回る園も発生しているため、既に本区では区立幼稚園を順次廃止する方針を打ち出しています。

【参考】

年少人口（5才階級別）の推移と将来推計

(人)



平成 22 年度までは実績値（各年 1 月 1 日現在）

平成 27 年度以降は推計値

年少人口（0～14 歳）の動向

平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 37 年 (2025 年)	平成 42 年 (2030 年)
91,531 人	97,056 人	98,137 人	94,900 人	89,300 人	83,500 人	78,700 人

「江戸川区基本計画（後期）」（平成 23 年度）より抜粋

4 . 統合の検討方法

(1) 統合を検討するにあたっての考え方

現在、小学校 73 校、中学校 33 校という多くの公立学校を抱える本区にとって、統合を検討する基礎となる児童・生徒数の動向や、まちづくりの将来像を長期的に予測することは不確定要素も多く困難を伴います。

そのため、本区が推進しようとしている区立小・中学校の統合については、現実的に諸条件を見通すことができる期間を設け、検討を進めることとします。

(2) 統合を検討する学校の存する地域

統合については、平成 22 年度に実施した長期的な人口推計や住民基本台帳に基づく短期的な推計などにより各学校の比較をおこない、平均的な児童・生徒数よりも著しく小規模化が進むと予想される学校を含む地域について、周辺校の状況等も考え合わせ検討をおこないます。

具体的には、1 学年 1 学級となるいわゆる単学級の学年が生じる学校や、校舎の老朽化が進む学校、隣接校との距離が非常に近い学校等がある地域が、検討の対象となります。

このような捉え方をしたときに、今後 10 年間に統合の対象となると考えられる地域として、下記の地域があげられます。それぞれの地域において十分に理解を得られる期間を取りながら、検討を進めていきます。

	地域名		地域名
1	平井地域	4	松本・鹿骨地域
2	清新町地域	5	松島・松江地域
3	上一色・下小岩地域	6	二之江地域

検討にあたっては、1 学年の児童・生徒数が 20 名に満たないなど、小規模化により教育活動や学校運営に影響があると考えられる学校を優先し、地域や学校関係者との合意形成を図りながら進めていきます。

その他の地域については、児童・生徒数の動向や校舎の老朽化の状況等を

踏まえ、たうえで検討の開始時期を見定めていきます。

なお、検討をおこなう地域は、今後の児童・生徒数の動向や、まちづくりの状況等によって、見直しをする場合があります。

5．統合にあたっての協議事項

統合を実施する際には、地域や学校関係者と協議をおこない、統合実施計画を策定します。計画では、実際の統合方法や、統合にあたっての児童・生徒への支援、校舎改修の必要性など、統合に関する諸課題について対応を定め、円滑な統合を目指していきます。

6．その他留意すべき事項

(1) 学校改築との関連

江戸川区では平成 19 年度に、学校施設の老朽化に対応するため、平成 38 年度までに建築後 50 年を経過する 71 校について改築を行う方針を打ち出しました。この方針に基づき、現在までに小・中学校合わせて 7 校の改築を決定し、5 校の改築に着手しています。

しかしながら、児童・生徒数が減少し、統合の検討が進められる状況においては、改築は単に老朽化した学校を対象とするのではなく、周辺校との統合の可能性を考慮したうえで、将来にわたり地域の拠点校として存続していくと見込まれる学校を対象とする必要があります。

(2) 地域による特性

地域全体で人口が減少しているにも関わらず、街の開発状況等によって特定の通学区域内では児童・生徒数が増加することもあり、動向を慎重に見極めていく必要があります。

また、建設当時の地域のニーズと用地確保の問題から、近距離に複数の学校が存在している地域が多くあります。将来的にその地域にそれらの学校が必要となるのかについても、今後十分に検証を加える必要があると言えます。

(3) 学校施設の活用方法の変化

児童・生徒数が減少傾向にあっても、時代の要請や地域の需要、新たな教

育課題への取組みなどのために、学校施設内に新規にスペースを確保することが必要となる場合もあります。

これまでも、パソコン室などの特別教室や、小学校における「すくすくスクール」のスペースなどを既存の施設内に整備してきましたが、今後についても、少人数学級への要望や、特別支援教育の推進、地域防災拠点としての機能強化など、必要な教室数やスペースが増加する要素もあるため、統合を計画する際には十分な配慮が必要です。

(4) 通学区域の変更

今後、著しい人口減少が見込まれず、小規模校と大規模校が混在する地域においては、通学区域を見直すことで不均衡是正を図る手法も検討する必要があります。

(5) 跡地等の活用方法

統合によって学校として使用しなくなる土地・施設は、地域にとって重要な財産です。その跡利用については、統合に向けた地域の方々との合意形成の中で寄せられる意見等も踏まえながら、地域の活性化、課題解決に資するよう、区全体で十分に検討したうえで有効な活用方法を決定していきます。